

| | | | | | | | | |
|-----------------------|---|--------|---------------------------|------|------|----------|-----|---------|
| 整理番号 | 39-1 | 事務事業名 | 農業委員会事務 (利用権設定等促進事業含む) | | 作成部署 | 農業委員会事務局 | 電話 | 内線862 |
| 事務区分 | 自治事務 | 法定受託事務 | 部長職名 | 笹森信明 | 課長職名 | | 作成日 | 平成17年6月 |
| 事務事業開始年度 | S26 | 根拠法令等 | 農業委員会等に関する法律第6条(所掌事務) | | | | | |
| 〃終了予定年度 | | | | | | | | |
| 事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等) | 農業委員会法が昭和26年3月に施行され農業委員会等に関する法律第3条により市内に耕作の目的に供される土地「農地」がある市町村には農業委員会を設置することが法令により定められた。また、同法第6条各号の事務を行うこととなった。 | | | | | | | |

1 計画(プラン)

| | | | |
|----------------------|---|---|---|
| 上位施策との関連(総合計画での位置付け) | 章 | 力強い産業活動が展開されるまち | (第6章) |
| | 節 | 農業 | (第1節) |
| | 施策 | 農地の保全 | (第1施策) |
| 目的(ここから成果指標を導きます) | 対象(誰、又は何を) | 農業者・新規就農者及び農地 | |
| | 意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか) | 1)農地法等の厳正執行にあたるとともに、農地流動化による地域農業の再編成、担い手としての意欲ある農業者の確保・育成を図る。 2)地域農業マスタープランに基づき農地の保全を進め、中核的な担い手への農地の利用集積を行い有効な土地利用を図る。 | |
| 手段(ここから活動指標を導きます) | 市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載) | 16年度まで | 1)農地の流動化の推進～H16年度農用地利用集積計画での農地移動は所有権移転3件(7.6ha) 賃貸借114件(285.9ha) 合計117件(293.5ha) H16年度末の農用地利用集積計画に基づいて継続している利用権設定面積(ストック)～116件(301.4ha) 2)農地の転用(農地外)～H14年度14件(12ha) H15年度9件(7.3ha) H16年度12件(6.1ha)(一時転用含む) 3)農業委員会の定例総会開催～H14年度13回(報告11件・議案35件) H15年度12回(報告12件・議案29件) H16年度12回(報告13件・議案33件) |
| | | 17年度 | 1)農地の流動化の推進 2)農地の転用(農地外) 3)農業委員会の定例総会の開催 |

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

| 区 分 | | 15年度(決算) | 16年度(決算) | 17年度(予算) | 18年度(予定) |
|---------|-------------|----------|----------|----------|----------|
| 直接事業費 | 国支出金 | | | | |
| | 道支出金 | 3,831 | 3,448 | 3,275 | 3,100 |
| | 地方債 | | | | |
| | その他特財 | 353 | 370 | 322 | 300 |
| | 一般財源 | 4,124 | 3,119 | 2,525 | 2,800 |
| | 合計 | 8,308 | 6,937 | 6,122 | 6,200 |
| 人件費(概算) | 人数(年間) | 3.00 | 3.00 | 3.00 | 3.00 |
| | 1人当り年間平均人件費 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 |
| | = × | 27,000 | 27,000 | 27,000 | 27,000 |
| 総事業費 + | | 35,308 | 33,937 | 33,122 | 33,200 |

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

| 指 標 | 指 標(算式) | 指 標 値 | | | |
|-------------------------|--------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 15年度 | 16年度 | 17年度(目標) | 18年度(目標) |
| 活動指標 (事務事業の活動量や実績) | 中核的な担い手への農地利用 | 32件 | 120件 | 80件 | 30件 |
| | 集積面積 | 68.9ha | 303.5ha | 168.7ha | 57.2ha |
| 成果指標 (目的の達成度を測るものさし) | 農地の流動率 | 19.39% | 21.54% | 39.34% | 39.56% |
| | [利用集積面積(a)÷農地面積(b)] | (a) 294.01 | (a) 326.73 | (a) 596.63 | (a) 600.00 |
| | | (b) 1,516.61 | (b) 1,516.61 | (b) 1,516.61 | (b) 1,516.61 |
| 効率指標 (主要活動単位当たりコスト) | 農地利用集積コスト (総事業費÷集積面積) | 1haあたり512千円 | 1haあたり112千円 | 1haあたり196千円 | 1haあたり580千円 |

3 評価(チェック)と改善(アクション)

| | |
|---------------------------------|---|
| 事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 | 農村地域における高齢化の進行や後継者不足など、農業の担い手問題が顕在化するなかで、農地の需給も出し手の増加に対し、受け手の減少が続き、農地の遊休化が懸念されている状況である。このため魅力ある農業の確立を基本として認定農業者を中心とした農地の利用集積の推進を図り農地の有効利用対策の充実強化が望まれている。又、これに加えて新規就農者、後継者の就農(リターン者)者の育成・確保を図る必要がある。 |
|---------------------------------|---|

【妥当性の評価と改善の方法等】

| 項目 | 判定 | 判定の説明や課題 | 改善の方法 |
|---|---------------------------------|--|-------|
| 行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】 | 適切 改善の余地あり(改善の方法記入) | 農業委員会等に関する法律により定められている事務を行うことになっている。 | |
| 目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】 | 適切 改善の余地あり(改善の方法記入) | 農業委員会等に関する法律により定められている事務を行うことになっている。また、農地はかけがえのない財産であることから農地を良好な状態で次の世代に引き継いでいくことが必要である。 | |
| 手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】 | 適切 改善の余地あり(改善の方法記入) | 農業委員会事務は法律で定められており、改善の余地は少ない。 | |
| 受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】 | 適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない | | |

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

| 項目 | 判定 | 判定の説明や課題 | 改善の方法 |
|---------------------------------------|---|--|--|
| 有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】 | 十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない | 農業者後継者不足等により農地の遊休化が進んでいる。 | 国が食料自給率45%、耕地面積470万haに目標数値を設定したので、それに沿って農業委員会の任務は優良農地の確保と有効利用を推進するための諸対策をしっかりと推進していくために関係機関と連携して支援して行く必要がある。 |
| 効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】 | 十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率 | この事務を進めていく上でこれ以上のコストの節減はできない。これからの農業を考えれば国、道等の関係機関との連携をより深めて魅力ある農業を確立して行かなければならない。 | 同上 |

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

| 【1次評価】 | 判定 | 今後の方向性や改善方法など |
|---|--|--|
| 事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法等を記入】 | 拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了 | 農地行政の厳正な執行はもとより農業委員一人ひとりの役割を十分に発揮して地域農業の持続的な発展に奇与する本事業は現状のまま継続していく。 なお、農業者による自主的な取組みを支援するとともに、優良農地の保全と効果的な利用を推進するために関係機関と連携を図る。 |
| 【2次評価】 | 判定 | 今後の方向性等 |
| 行財政構造改革推進本部の総合判定 | 拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了 | 農業委員会事務を農政課が行うなどの組織の統合による効率化について、今後検討していくこととする。 |